

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公表番号】特表2013-517823(P2013-517823A)

【公表日】平成25年5月20日(2013.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-025

【出願番号】特願2012-549411(P2012-549411)

【国際特許分類】

A 6 1 J 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 7/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月21日(2014.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水分補液を供給するための装置であって、

ユーザーからの信号を受信するための信号受信デバイス、及び

前記ユーザーからの信号を受信する前記信号入力デバイスに応答して、第1の供給基準が満たされているか判定するよう設計されたコントロールユニットを含み、

前記第1の供給基準が経口摂取用水分補液の供給履歴に基づき、

前記装置が、前記コントロールユニットが前記第1の供給基準が満たされると判定する場合に経口摂取用水分補液の既定の計量した量が供給されるよう設計され、

前記コントロールユニットが、前記ユーザーからの前記信号を受信する前記信号入力デバイスに応答し、第2の供給基準が満たされているか判定するようさらに設計され；

前記第2の供給基準が静脈内送達用水分補液の供給履歴に基づき、かつ

前記装置が、前記第2の供給基準が満たされると判定する場合、既定の計量された量の静脈内送達用水分補液が供給されるようさらに設計されることを特徴とする、前記装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置であって、

前記コントロールユニットが第1の既定の期間内に前記の経口摂取用水分補液の既定の計量した量が何回供給されたか測定するようさらに設計されることを特徴とし、かつ

前記コントロールユニットが前記第1の既定の期間内における前記経口摂取用水分補液が供給された前記回数が第1の既定の回数よりも少ないと判定する場合に前記第1の供給基準が満たされると判定するよう設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の装置であって、前記経口摂取用水分補液の既定の計量した量が20mL以下であり、かつ好ましくは10mL以下であり、かつより好ましくは5mL以下であることを特徴とする前記装置。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか一項に記載の装置であって、

前記コントロールユニットが第2の既定の期間内に前記静脈内送達用水分補液の既定の計量した量が何回供給されたか測定するようさらに設計され、かつ

前記コントロールユニットが前記第2の既定の期間内における前記静脈内送達用水分補

液が供給された回数が第2の既定の回数よりも少ないと判定する場合に前記第2の基準が満たされると判定するよう設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか一項に記載の装置であって、

前記コントロールユニットが、前記ユーザーからの前記信号を受信する前記信号入力デバイスに応答して、既定の計量した量の経口摂取用水分補液が供給されてからの時間の長さを測定するようさらに設計され、かつ

前記の測定した時間の長さが既定の時間の長さを下回る場合に前記第1の供給基準が満たされないと判定するよう前記コントロールユニットが設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれか1項に記載の装置であって、

前記コントロールユニットが、前記ユーザーからの前記信号を受信する前記信号入力デバイスに応答して、第3の既定の期間内に供給された補液の総量を測定するようさらに設計され、かつ

前記第3の既定の期間内に供給された前記の補液の総量が既定の補液の量を上回る場合に前記第1の供給基準が満たされないと判定するよう前記コントロールユニットが設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項7】

請求項1ないし6のいずれか1項に記載の装置であって、前記装置が静脈内送達用水分補液のバックグラウンド流量を供給するようさらに設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項8】

請求項1ないし7のいずれか1項に記載の装置であって、更に、ユーザーが信号を送信するために操作することのできる、スイッチを含むマウスアセンブリを含む、前記装置。

【請求項9】

請求項8に記載の装置であって、前記スイッチが口で操作できることを特徴とする前記装置。

【請求項10】

請求項8又は請求項9に記載の装置であって、前記スイッチが圧力スイッチであることを特徴とする前記装置。

【請求項11】

水分補液を供給するための装置であって、

ユーザーからの信号を受信するための信号受信デバイス、及び

前記ユーザーからの信号を受信する前記信号入力デバイスに応答して、第1の供給基準が満たされているか判定するよう設計されたコントロールユニットを含み、

前記コントロールユニットが前記第1の供給基準が満たされると判定する場合に経口摂取用水分補液の既定の計量した量が供給されるよう設計され、

前記コントロールユニットが、前記ユーザーからの前記信号を受信する前記信号入力デバイスに応答し、第2の供給基準が満たされているか判定するようさらに設計され；

前記装置が、前記第2の供給基準が満たされると判定する場合、既定の計量された量の静脈内送達用水分補液が供給されるようさらに設計され、かつ、

前記コントロールユニットが、前記ユーザーからの信号を受信する前記信号入力デバイスに応答して、既定の期間内に供給された補液の総量を測定するよう設計され、かつ、

前記コントロールユニットが、前記既定の期間内に供給された前記の補液の総量が既定の補液の量を上回る場合に前記第1及び／又は前記第2の供給基準は満たされないと判定するよう設計されることを特徴とする前記装置。

【請求項12】

水分補液を供給するための方法であって、

ユーザーからの信号に応答して、第1の供給基準が経口摂取用水分補液の供給履歴に基

づいている、前記第1の供給基準が満たされているか判定すること、

前記第1の供給基準が満たされると判定された場合、既定の計量された量の経口摂取用水分補液を供給すること、

前記ユーザーからの前記信号に応答して、第2の供給基準が静脈内送達用水分補液の供給履歴に基づく、前記第2の供給基準が満たされているか判定すること、及び、

前記第2の供給基準が満たされると判定された場合、前記方法が既定の計量された量の静脈内送達用水分補液を供給することを含む、前記方法。

#### 【請求項13】

請求項12に記載の方法であって、

前記第1の供給基準が満たされているか判定することが既定の期間内に供給された補液の総量を測定することをさらに含み、かつ

前記既定の期間内に供給された前記の補液の総量が既定の補液の量を上回る場合に前記第1の供給基準は満たされないと特徴とする前記方法。

#### 【請求項14】

請求項12又は請求項13に記載の方法であって、静脈内送達用水分補液のバックグラウンド流量を供給することをさらに含む前記方法。

#### 【請求項15】

請求項12ないし14のいずれか1項に記載の方法であって、

前記ユーザーからの前記信号がマウスマウントリの一部を形成するスイッチを介して提供され、かつ前記経口摂取用水分補液が前記マウスマウントリを経て供給されることを特徴とする前記方法。

#### 【請求項16】

請求項15に記載の方法であって、前記スイッチが口で操作できることを特徴とする前記方法。

#### 【請求項17】

水分補液を供給するための方法であって、

患者からの信号に応答して、第1の供給基準が経口摂取用水分補液の供給履歴に基づいている、前記第1の供給基準が満たされているか判定すること、

前記第1の供給基準が満たされると判定された場合、既定の計量された量の経口摂取用水分補液を前記患者に経口的に供給すること、

前記患者からの前記信号に応答して、第2の供給基準が静脈内送達用水分補液の供給履歴に基づく、前記第2の供給基準が満たされているか判定すること、及び、

前記第2の供給基準が満たされると判定された場合、前記方法が既定の計量された量の静脈内送達用水分補液を前記患者に静脈内に供給することを含む、前記方法。

#### 【請求項18】

水分補液を供給するための方法であって、

ユーザーからの信号に応答して、第1の供給基準が満たされているか判定すること、

前記第1の供給基準が満たされると判定された場合、既定の計量された量の経口摂取用水分補液を供給すること、

前記ユーザーからの前記信号に応答して、第2の供給基準が満たされているか判定すること、及び、

前記第2の供給基準が満たされると判定された場合、前記方法が既定の計量された量の静脈内送達用水分補液を供給することをさらに含み、

既定の期間内に供給された補液の総量が既定の補液の量を上回る場合、前記第1及び/又は前記第2の供給基準は満たされないと判定する、前記方法。

#### 【請求項19】

水分補液を供給するための方法であって、

患者からの信号に応答して、第1の供給基準が満たされているか判定すること、

前記第1の供給基準が満たされると判定された場合、既定の計量された量の経口摂取用水分補液を前記患者に経口的に供給すること、

前記患者からの前記信号に応答して、第2の供給基準が満たされているか判定すること、及び、

前記第2の供給基準が満たされると判定された場合、前記方法が既定の計量された量の静脈内送達用水分補液を前記患者に静脈内に供給することをさらに含み、

既定の期間内に供給された補液の総量が既定の補液の量を上回る場合、前記第1及び／又は前記第2の供給基準は満たされないと判定する、前記方法。